平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」 計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～

［基本情報］

1. 大学名（○が代表申請大学）	一橋大学	
2. 機関番号	代表申請大学 12613	
3. タイプ	A－①	キャンパス・アジア（CA）事業の推進 ＜CAパイロットプログラムでの実績をベースにさらに高度化した取組を行うもの＞
4. 事業者（大学の設置者）	ふりがな こくりつだいがくほうじん ひとつばしだいがく （氏名） 国立大学法人 一橋大学	（所属・職名）
5. 申請者（大学の学長）	ふりがな たでぬま こういち （氏名） 蓼沼 宏一	
6. 事業責任者	ふりがな いちじょう かずお （氏名） 一條 和生	（所属・職名） 国際企業戦略研究科・研究科長／教授
7. 事業名	【和文】※40文字程度 アジア・ビジネスリーダー・プログラムⅡ（アドバンスト）	
	【英文】 Asia Business Leaders Program II (Advanced)	
8. 取組学部・研究科等名（必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。）	学問分野	◉ 人社系 ○ 理工系 ○ 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ 全学 ○ その他
	実施対象（学部・大学院）	○ 学部 ◉ 大学院 ○ 学部及び大学院
	大学院国際企業戦略研究科	

9. 海外の相手大学

	国名	大学名	部局名
1	中国	北京大学	光華管理学院
2	韓国	ソウル大学校	経営専門大学院
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関（国内連携大学）

	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

（大学名：一橋大学）（タイプA－①）

11.「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

一橋大学大学院　国際企業戦略研究科
【日本語】
http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/mba/
【英語】
http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/index.html

Faculty & Research（英語）
【Research Information】http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/faculty/research/
【Academic Journal】 http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/faculty/research/thesis/
【Conference】 http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/faculty/research/society/
【Business Magazine】 http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/faculty/research/management/
【Books】 http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/faculty/research/publication/
【Case Study】 http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/faculty/research/case/

研究情報（日本語）
【Global Thought Leadership】http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/faculty/research/index.html
【学術論文】http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/faculty/research/thesis/index.html
【学会発表】http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/faculty/research/society/index.html
【経営専門誌論文】http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/faculty/research/management/index.html
【著書・出版物】http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/faculty/research/publication/index.html
【ケーススタディ】http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/faculty/research/case/index.html
【その他著物】http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/faculty/research/other/index.html

12. 本事業経費（単位：千円）　※千円未満は切り捨て

年度（平成）		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合　計
事業規模		**28,970**	**30,440**	**28,170**	**28,670**	**29,740**	**145,990**
内訳	補助金申請額	23,300	24,100	22,500	22,500	24,100	**116,500**
	大学負担額	5,670	6,340	5,670	6,170	5,640	**29,490**

13. 本事業事務総括者部課の連絡先　※選定結果の通知等の事務連絡先となります。

部課名			所在地	
責任者	ふりがな （氏名）		（所属・職名）	
担当者	ふりがな （氏名）		（所属・職名）	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail（主）		e-mail（副）	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail（主）については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず（副）にも別のアドレスを記入してください。

（大学名：一橋大学）（タイプA－①）

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容　【１ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

①　事業の目的・概要等

一橋大学大学院国際企業戦略研究科（ICS）と北京大学光華管理学院（PKU）及びソウル大学経営学部・経営専門大学院（SNU）は、将来の日本・中国・韓国の経済界のビジネスリーダーを育成するために３校間で構築した“BEST Alliance”をベースに、平成23年度より５年間「大学の世界展開力強化事業」“アジア・ビジネスリーダー・プログラム”（ABLP）としてダブルディグリー、学期間交換留学、短期集中の３プログラムを中心に、質の高い単位認定・評価システムを構築し、教育におけるグローバルな国際連携を推進した。本事業は、**「アジア・ビジネスリーダー・プログラムⅡ（アドバンスト）」（ABLPⅡ）**として、キャンパス・アジアパイロットプログラムである ABLP において実施した３校間の交流事業の継続と充実を計るとともに、経営大学院における最先端の実例とチューニング・ノウハウを通じて、我が国における高等教育のグローバルリーダーとしての役割を果たし、“将来グローバルに活躍できる人材”を育成する。また、より活発な交流のための提携校内外におけるシンポジウムの実施によりリーダーシップを発揮しながら、本事業参加学生へのヒアリング等によるフィードバックを積極的に行い、更なる充実を図る。

ABLPⅡにおいては、教育プログラム提供の過程において得られたチューニングや実施体制整備等のノウハウを基に、交流事業の効率的な運営に向けたシステム化を進めると共に、再現性・汎用性の高いシステムを構築する。また、より広域且つ多様なプログラムへの進化を図るため、日中韓によるキャンパス・アジアの枠組みをベースとして、他のアジアの国も含めた交流プログラム等を実施する。

また、ビジネススクールにおけるグローバルリーダーとして、本事業の枠にとどまらず、グローバル展開力を強化するために必要な要素を抽出し、国内の高等教育機関に対してシンポジウム等を通じた成果発信を行い、我が国におけるグローバル化を牽引する。本事業により得られた成果に基づき、高度な教育カリキュラムモデルを構築するため、これまでの活動を体系化し、アジア発の新しい教育カリキュラムや教材開発につなげる。なお、国境を超えた交流事業であるため、授業コンテンツ及び教育方法等のデジタル化を推進し、IT 分野においても世界最先端の取り組みを行う。

さらに、グローバルレベルの研究促進事業として、提供プログラムの更なる質向上を目指し、これまでに構築された教員のグローバルなネットワークを活用し、高度な研究論文執筆を推進することにより、社会科学分野における研究論文のレベルアップに貢献する。

【養成する人材像】

ABLP における実績を基に、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、的確に判断し課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他者にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性をもつ“将来グローバルに活躍できる人材”を育成する。

“将来グローバルに活躍できる人材”とは、**西洋とアジアの良さを融合した新しい経営理論の相互学習を通じて、企業の成長と社会的課題の解決を両立する新しい国家の成長モデルの実行をリードし、世界の発展に貢献し得る「真のグローバルリーダー」**である。

【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
16 人	26 人	16 人	26 人	16 人	26 人	16 人	26 人	16 人	26 人

②　事業の概念図　【１ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

アジア・ビジネスリーダー・プログラムⅡ（アドバンスト）

教育交流プログラム

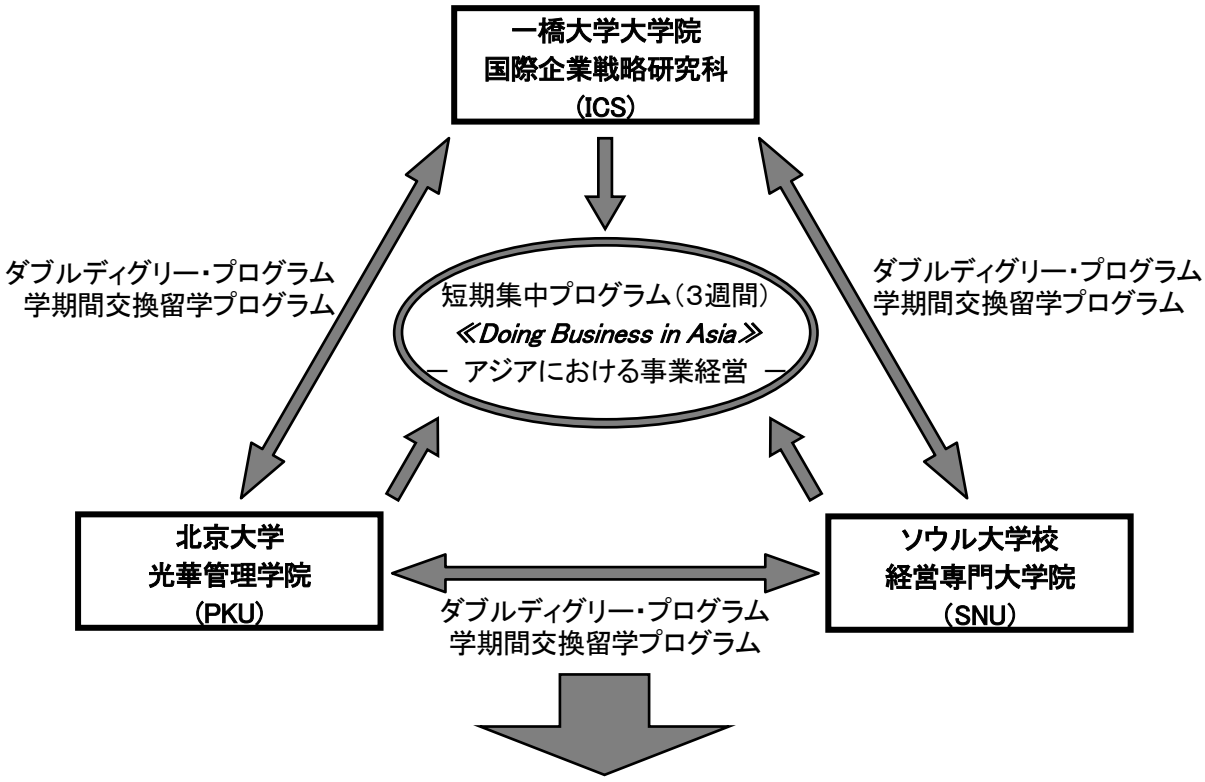

教育研究支援

- ◆ BEST Alliance Symposium（BEST シンポジウム）：年１度、各校の持ち回りにより開催。
- ◆ Joint Research：各校の教員が協力してリサーチを行い、BEST シンポジウムにおいて報告、発表。成果をカリキュラム開発等に活用。
- ◆ 就職支援：インターンシップ等のサポートを提供。
- ◆ ビジネスリーダーによるレクチャー：適宜、各界のリーダーに登壇を依頼し、学生との質疑応答等インタラクティブなディスカッションを実施。

運営体制

- ■ 運営委員会：各大学研究科長・担当教員及び事務職員が集まり年２度開催。
- ■ 諮問評価システム：各国のビジネスリーダーや政府関係者等にプログラムに対する意見を聴取。
- ■ ABLP 教員ディレクター：各大学に１名を配置。
- ■ ABLP 専門事務職員：英語に堪能なプロフェッショナルスタッフを配置。

今後の展望

- ○ 対象範囲の拡大：Executive MBA や Part Time MBA 等にも展開することにより、規模の拡大を目指す。
- ○ 対象国の拡大：日中韓以外のアジア諸国に関するリサーチやフィールドスタディを取り入れる。
- ○ ノウハウの共有：パイロットプログラムにおいて構築したダブルディグリーや短期集中プログラムのノウハウをシステム化し、シンポジウムの開催により他大学と共有。
- ○ デジタル化への取り組み：各校の学生が物理的に移動することなく相手校の授業が受けられるオンラインコースの展開、IT 専門事務職員の配置、及び国境を超えた最先端の教育方法としてシステムの構築を目指す。

③　国内大学の連携図　【１ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

④　交流プログラムの内容　【２ページ以内】

○　我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
○　単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
○　将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
○　キャンパス・アジア（ＣＡ）の基本的な枠組みを踏まえた事業となっているか。
○　タイプＡ－①においては、キャンパス・アジアパイロットプログラムへの参加実績をベースとして、さらに高度化した取組、あるいは先進的な教育プログラムに取り組むものとなっているか。

【実績・準備状況】

パイロットプログラムである ABLP においては、一橋大学大学院国際企業戦略研究科（ICS）と北京大学光華管理学院（PKU）及びソウル大学経営学部・経営専門大学院（SNU）による、日中韓における経済界のビジネスリーダーを育成するための、単位認定や成績管理に関して高い質保証を伴った協働教育プログラムを確立した。学生交流プログラムとして、半年間もしくは１年間で派遣元先両校の学位を取得する「ダブルディグリー・プログラム」、１学期間で複数科目の単位を取得する「学期間交換留学プログラム」、提携３校より選抜された学生計 30 名が各都市を１週間ずつ訪問しながら与えられた課題にチームで取り組む「短期集中プログラム」という３つのプログラムを実施している。その他に、取組成果の共有と発表を行う「BEST シンポジウム」、提携校の教員が共同研究を行う「Joint Research」も実施してきた。延べ 160 人を超える交流実績に加え、ダブルディグリーで PKU に派遣した ICS 学生２名は派遣先の PKU でアンバサダーとなる等、質の面でも大きな成果を挙げることができた。

交流プログラム実施にあたり必須となるチューニングについては、ダブルディグリー・プログラムでは選考プロセスや参加・学位取得要件等の大枠について「ダブルディグリー・プログラムにかかる覚書」に基づき、各派遣学生に合わせた詳細な調整を行い、単位認定や学位授与もスムーズに行われた。学期間交換留学プログラムについては、派遣先で取得した単位を派遣元の規則に則り単位認定を行うシステムを採用した。また、短期集中プログラムについては、参加学生の所属大学の規則に則り単位認定が行うシステムを採用した。いずれのプログラムにおいても、順調に交流が進んでいる。なお、ICS では平成 27 年度より、教育の質を担保しつつ国際的な観点から単位数を見直し、卒業要件単位数を２年制プログラムで 70 単位から 52 単位に削減するなど、カリュキュラムにおけるチューニングも行った。提携校いずれも受入学生に対して、企業におけるインターンシップの門戸を開いている。また、講義におけるゲストスピーカーはいずれも各国企業で活躍するビジネスパーソンであるため、現在当該企業が直面している課題について実際に触れる機会も多く、卒業後の活躍も視野に入れたプログラムとなっている。加えて、年１回開催される BEST シンポジウムにおいて、学生交流プログラムや共同研究による成果を発表することにより、広く本事業内容に関する周知を図り、ビジネスリーダーや開催国政府関係者も含む複数の視点から示唆を得る機会も設けた。

このような交流を支えるシステムとして、年に２回、各校研究科長をはじめとした関係者が本事業の運営等に関して協議を行う運営委員会や、日常的に各種調整を行う各校の ABLP 担当ディレクター/コーディネーターの配置といった体制が機能していることにより、十分なコミュニケーションの下、ダブルディグリー・プログラム修了予定者の帰国前の詳細な調整や、提携国における疾病の流行といった不測の事態に対しても、柔軟且つ適切な対応を行っている。

上記の実績を踏まえ、平成 28 年４月 18 日に３校の研究科長を含む担当者が出席するビデオ会議を開催し、学生交流・共同研究いずれについても、引き続き連携して、さらなるプログラムの充実、交流の促進、内容の発展を目指すことで合意した。また、次回 BEST シンポジウムの日程や概要、覚書の改定プロジェクト、短期集中プログラムにおいて参加学生が取り組むチームプロジェクトの共通テーマや改善点等について、具体的な議論が展開された。さらに、提案された共同研究の採択に関しても検討され、支援対象研究を決定した。短期集中プログラムについては、既に ICS において学生の応募を開始しており、募集枠を超える応募がある等、今後も活発な交流が行われる見込みである。

【計画内容】

交流プログラムの継続・充実

ABLP において実施した基幹交流プログラムである、ダブルディグリー・プログラム、学期間交換留学プ

ログラム、短期集中プログラムを継続し、更なるプログラムの改善・充実を図る。例えば、各交流プログラム参加者を対象としたヒアリング・アンケートを設計し、実施・集計することにより、交流の活発化に向けた３校間における各交流プログラムの広報活動の強化、３校独自科目の強化によるカリキュラムの魅力向上、プログラム構成の再検討等に取り組む。

交流事業のシステム化・体系化

ABLP において確立した交流プログラムの手続き及び運営体制の体系化を進める。加えて、事務局体制機能の可視化・システム化、ダブルディグリー・プログラムの基本的な枠組みとなる覚書や短期集中プログラムの構成等について、体系化を進める。

システム・プログラムの発展

ABLP において確立した交流プログラムの充実のみにとどまらず、更なるグローバル化促進を目指し、より発展的なプログラムとするため、以下①～④の取組みを実施する。

①**参加対象者の拡大**：現在アジアを中心に急速に伸びている Executive MBA や Part-time MBA も視野に入れたプログラム構成やカリキュラムの見直し。

②**他アジア諸国への展開**：日中韓以外のアジア諸国に関するリサーチやフィールドスタディを含めたプログラム・コンテンツの検討。

③**カリキュラムモデルの構築**：これまで提供したプログラム内容を体系化し、日中韓企業活動に関するケーススタディの執筆や３校共同のケース開発センターの構築といったアジア発の新しい教育カリキュラムや教材の開発。

④**IT 化**：授業内容のデジタル化や既に ICS や SNU では一部導入を開始しているオンラインコースについて、世界的に急速に拡大している状況を鑑み、より幅広い対象者の受講可能性を模索するべく、より積極的にカリキュラム開発に取り込む。その先駆けとして、平成 28 年９月に Global Network for Advanced Management(GNAM)という別の枠組みにおいて提携関係にあるカナダの University of British Columbia の Sauder School of Business から教授を招聘し、ICS においてオンラインコースのトレーニングセッションを開催することが決定している。このような取組みを積極的に推進し、大学におけるオンラインコース導入を牽引する。

交流プログラムの継続や充実、交流事業のシステム化・体系化により、国内他大学に対して、大学のグローバル化の在り方やそのメリットを体現し、単なる学生交流にとどまらない、一歩先んじた高等教育機関同士の交流モデルを示すことにより、大学間交流の促進を牽引することが可能となる。また、交流プログラムの発展により、カリキュラムそのものの質が大きく向上することはもちろん、世界における本学の存在感を高め、本学の中期目標・計画の一つである「世界ランキング 100 位」入りにも大きく貢献し得る。

また、質保証の面では、ABLP において十分な質保証は担保されているものの、さらなるシステム化・体系化を進めることは、透明性や客観性を再考する機会となる。また、派遣・受入両学生にとって、より一層明快な仕組みを構築することは、更なる交流の促進に資するものである。

ABLP において確立した交流プログラムの枠にとどまらず、参加者の対象を Executive MBA や Part-time MBA といった多様なバックグラウンドに拡大し、日中韓に限らない他アジア諸国を視野に入れて展開することにより、複眼的な視点・広い視野を持って企業の成長や社会的課題にアプローチする環境を整えることができる。加えて、IT 化の促進により、地理的制限を超えた、オンラインを活用した講義の提供や受講、遠隔地参加者との議論やチームプロジェクト等の共同作業等を可能にする。常に世界の最新の潮流を意識しながら、より実践的且つ先進的なアプローチを試行する場を提供することは、ABLPⅡが目指す「真のグローバルリーダー」の育成に必須である。

さらに、ABLP を通じて、良好且つ強固な提携関係を築いている PKU・SNU と本事業を継続し、ダブルディグリー・プログラムや原則３ヵ月以上の学期間交換留学プログラム（アカデミックカレンダー上、SNU との学期間交換留学プログラムについては、一部２ヵ月）を実施する他、授業料の相互免除を行い、派遣受入のバランスを図る等、基本的なキャンパス・アジアの枠組みに則って行う。

上述のとおり ABLPⅡは、基盤育成期にあたるパイロットプログラムにおいて整備された交流プログラムの基本的な枠組み及び支援体制を基に、汎用性及び効率を高めるためのシステム化や、他大学との共有を進めるだけではなく、更に、対象者拡大、他アジア諸国への展開、IT 化促進のパイロットケースとしての活用等、現在、世界トップレベルの大学に求められている要素を具現化し、将来アジアのみならず世界で活躍するとともに、社会的課題を解決し得る人材を育成する、他に類を見ない先進的なプログラムである。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成　【①、②合わせて２ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

○　透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、ＧＰＡの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。

○　交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。

○　国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、ＦＤ等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

○　大学院レベルの交流においては、ダブル・ディグリーもしくはジョイント・ディグリーの実施を目指すものとなっているか。

【実績・準備状況】

単位の実質化：３校ともに、カリキュラム及び成績評価に関して厳格かつ透明なシステムを採用している。参加学生はシラバス等で各科目の評価基準（レポート提出、試験、出席、授業における発言等）及びその比重について事前に確認することができる。ICS においては、相対評価方式による成績評価のため、公平性も担保されている。また、成績に不服があった学生には、一定期間、研究科長を含む複数の教員で構成される“Academic Performance Committee (APC)”に異議を申し立てて、協議することができるシステムも導入しており、単位の実質化及び透明性・公平性が担保されている。なお、交流プログラムにおいては、ダブルディグリー・プログラム参加学生については ICS では他学生と同様のシステムの採用、学期間交換留学プログラムの受入学生については原則パス・ノンパス（P/NP）制度で成績評価を行っている。相対評価の母数には含めない形ではあるものの、必要に応じて ICS 学生と同様の評価を示している。短期集中プログラムは原則パス・ノンパス（P/NP）制度による評価であり、プログラム詳細については事前に参加学生に公開されるシラバスに明記してある。

単位の相互認定・成績管理・学位授与プロセスの明確化：ダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラムにおける単位の相互認定や学位授与要件については、相互に取り交わしている覚書に明記してある。短期集中プログラムについては、毎年各校から提供される Admission Guideline 等や Fact Sheet に詳細を記載し、各校担当者及び学生に事前に共有されている。なお、ダブルディグリー・プログラムは、ICS の制度上、受入学生が派遣元で１年目を修了したことにより、ICS の２年プログラム卒業単位の２分の１を取得済みと見做し、残る２分の１を ICS において履修することにより学位を授与している。一方、派遣学生については、帰国後、派遣先で取得した単位を、授業時間数を基準に ICS の単位数に換算し、DDMP(Double Degree MBA Program)として、一括して単位認定を行っている。また、学期間交換留学プログラムは、ICS の派遣学生は派遣先で取得した単位を２年目のセミナー単位として組み込む単位互換を行っている。受入学生については、ICS が発行した履修科目の成績表に基づき、派遣元校のシステムに則った単位認定を行っている。短期集中プログラムについては、各都市において引率する受入校の教員が参加状況を管理し、教員数名により最終日のプレゼンテーションを評価しており、３校それぞれの規則に沿って単位が認定され、詳細は履修登録前に学生に周知している。また、フォロー体制として、ダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラムの参加学生については、派遣元・先両校のプログラム・ディレクター/コーディネーターやセミナーアドバイザーの細やかなサポートがある。

単位の相互認定・成績管理・学位授与プロセスの明確化に関しては、既に覚書の改定プロジェクトを推進する案が４月に開催した運営委員会で承認されており、準備が進んでいる。

教育体制の充実：３大学の各研究科は、国際的な大学認証評価機関等による認証を受けている。ICS は ABEST21、PKU は EQUIS 及び AACSB、SNU は AACSB によって認定されている。なお、ICS は平成 26 年に AACSB のメンバーとなり、その認証取得に向けた取り組みを開始している。また、ICS は、FD 研修として、毎年１～２名の教員をハーバード・ビジネス・スクールの FD プログラムに派遣している。

【計画内容】

単位の実質化：すでに３校共に単位の実質化は実現できているため、その制度を他のアジア諸国や欧米等の提携外大学とのダブルディグリー・プログラム締結等の基盤となるようシステム化を進め、実際の運用を行いながら、その精度を高める。本事業終了までに他の２～３校間と、ダブルディグリー・プログラムの開始を目指す。

単位相互認定・成績管理・学位授与プロセスの明確化：これまでの交流事業を通じて、単位の実質化や各種プロセスの明確化に関する制度整備の基礎は確立している。しかし、より高いレベルを目指し、また本事業の更なる発展に向けた基盤固めのため、平成 28 年度中を目途に覚書の改定プロジェクトを完了させる。なお、覚書改定においては、本事業の発展、特に対象者の拡大を見据えた Part-time MBA の受入等も

想定した内容を検討している。

教員の質保証を含む教育体制の充実：ICS は、AACSB 認証取得を目指すとともに、FD 研修として、ハーバード・ビジネス・スクールへの教員派遣も継続して行う。さらに、短期集中プログラム等の合同講義を通して、提携校間における提供プログラムについて、教員間の課題共有等をバックアップする。また、日中韓企業活動のケーススタディの執筆や３校共同のケース開発センターの構築等、世界に対する発信の基盤構築、これまでの活動を体系化しアジア初の新しい教育カリキュラムや教材開発等も目指し、更なる教育内容・体制の充実を図る。

ダブルディグリー・プログラム：ABLP において、ダブルディグリー・プログラムを実施している。平成 28 年度以降も継続して行い、交流の活発化や学生の認知度向上のための、提携校内広報活動をより積極的に行う。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

○　相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。

○　短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。

○　各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

相手大学との履修やスケジュール等についての調整：ダブルディグリー・プログラム参加学生は、応募要件、アカデミックカレンダー、選考プロセス等が明記されている“ Application package/guide line”、学期間交換留学プログラム参加学生は、同様にアカデミックカレンダーや授業内容、Visa に関する記述等必要な項目が記載されている“Fact Sheet”が提供されており、参加を希望する学生が閲覧した上で応募する仕組みを採用しているため、学生の履修はスムーズに行われている。更に ICS において、ダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラムいずれも、派遣・受入両学生がゼミに所属することから、セミナーアドバイザーが個別に具体的な履修に関する助言を行い、ハード・ソフトの両面から学生をサポートしてきた。

柔軟で発展的な交流プログラムの構成：ABLP において、派遣期間が半年から１年であるダブルディグリー・プログラム、３ヵ月前後の学期間交換留学プログラム、３週間程度の短期集中プログラムと、多層的な交流プログラムを実施してきた。

各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供：３校いずれも受入学生に対して現地語学習得のための科目を用意している他、現地における就業機会提供のため、インターンシップ・プログラムへの参加が可能である。

【計画内容】

相手大学との履修やスケジュール等についての調整：現時点で学生の履修の際には支障なく交流が進んでいるが、更に満足度の高いプログラムとするため、交流プログラム参加学生に対するヒアリングや、その結果に基づく細かなプロセスの改善及びシステム化等を進める。また、交流プログラムの対象拡大等により、必要なプロセスが新たに加わる等の状況に対応するために、細やかな調整を行う。交流プログラムにおいて既に整備されているプロセスをシステム化し、提携外大学との交流の際にも基本となり得る汎用性の高い制度とする。

柔軟で発展的な交流プログラムの構成：既に交流プログラムの派遣先滞在期間という観点では、多層的な構成となっているが、対象者を Part-time MBA や Executive に拡大すること、プログラムに関わる国を日中韓に限らず広くアジア諸国も視野に入れること、また、プログラム提供方法についても、オンラインコースを導入すること等により、先進的なグローバル化への発展を目指し、世界的にみても柔軟且つ魅力的なカリキュラム構築を行う。

各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供：各国それぞれに異なる商習慣や文化・言語を理解した上で、グローバルに活躍できる人材育成を目指す。例えば、各校で自国のビジネスリーダーを招いたセッション開催や企業訪問をプログラムに組み込み、自国言語科目を履修できる環境を整備することにより、各国それぞれについての理解を深める。また、グローバルに活躍するビジネスリーダーあるいは企業人によるセッションを設けるだけではなく、提携国外の事例に関するプロジェクト、提携校の枠を超えた参加者との議論の場を提供する等、より広い視野を身に付けられる教育プログラムの提供を目指す。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備　【①～③合わせて２ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

○　外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。

○　受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・ＴＡ等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。

○　単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

○　国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

外国人学生在籍管理のための適切な体制/受入学生のサポート体制/学生の履修に支障がない情報提供:ICSはすべての授業を英語で行っており、外国人学生の受入体制は制度的にも人材的にも充実している。プログラム・ディレクター/コーディネーターを始め事務職員も英語による学生対応が可能であり、入国の際に必要なビザ申請手続きのサポートや宿泊先手配等の手続き面もスムーズに行っている。更に英語による対応が可能な心理カウンセラーの訪問もあり、精神面における支援も備えている。

学業面では、ダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラム（ABLP 以外も含む）の受入学生については、正規課程在籍学生同様ゼミに所属し、セミナーアドバイザーがこまやかなフォローを行う体制を整備している。ダブルディグリー・プログラム参加学生や Term１に受け入れる学期間交換留学プログラム参加学生は、９月に ICS 新入生に対して行われるチーム・ビルディングへの参加を推奨し、他学生との交流をスムーズにスタート出来るよう配慮している。また、Term２以降に学期間交換留学プログラムに参加する学生については、初日以前に担当教員から Academic Policy やカリキュラムの説明を対面で行うと共に、担当教員や研究科長、当該学生の派遣元校へ学期間交換留学プログラムで派遣されていた ICS 学生との Welcome Lunch を企画する等、コミュニケーションをとりやすい環境を整えている。

産業界との連携：ダブルディグリー・プログラム、学期間交換留学プログラムいずれの参加学生も、ICS のキャリアサービスを利用できるような体制を整えており、インターンシップや企業による就職関連セッションにも参加可能である。

【計画内容】

外国人学生在籍管理のための適切な体制/受入学生のサポート体制/学生の履修に支障がない情報提供:既に基本的な受入体制は整備されているため、当該体制のシステム化、及び学生ヒアリングに基づく改善を中心に取り組む。その上で、更に提携外大学との交流やより多様な参加者の受入に耐え得るようなシステムになるよう充実を図る。

産業界との連携：プログラムにおいて企業訪問等を積極的に組み込むと共に、キャリアサービスが提供するセッションの広報サポート等を行い、参加学生に対する機会の提供を積極的に行う。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

○　留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。

○　日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。

○　単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

○　留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。

○　国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

派遣学生への情報提供等体制構築/派遣学生へのサポート推進/履修関係情報提供/安全管理:平成 23 年度～27 年度にダブルディグリー・プログラムにおいて３名、学期間交換留学プログラムにおいて 10 名を ICS から派遣した。短期集中プログラムにおいても、例年 10 名を派遣しており、順調に交流している。その背景には、充実した支援体制がある。ダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラム派遣学生については、各自のセミナーアドバイザーから派遣先における履修科目についてアドバイスを受ける等のフォローを受けられる他、メーリングリストやオンライン・コースウェア等の活用により、日本にいる他の学生と同様の情報にアクセスできる体制が整備されている。安全管理についても、セミナーアドバ

イザーやプログラム・ディレクター/コーディネーターとの密なコミュニケーション体制等が整備されている。

インターンシップ：派遣中もキャリアサービスからの情報提供等を受けられることはもちろん、派遣先のインターンシップ・プログラムに参加できるため、十分な連携が図られている。

【計画内容】

派遣学生への情報提供等体制構築/派遣学生へのサポート推進/履修関係情報提供/安全管理：既に基本的な派遣体制は整備されているため、当該体制のシステム化、及び学生ヒアリングに基づく改善を中心に取り組みシステムの充実を図る。

インターンシップ：プログラムにおいて企業訪問等を積極的に組み込むと共に、派遣先におけるインターシップ参加可能性等について参加学生に対する機会の提供を積極的に行う。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

○ 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。

○ 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。

○ 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

提携校間の連絡・情報共有体制整備：パイロットプログラムの実施を通して、３校間において密接な協力・信頼関係を構築済みである。各大学の ABLP プログラム・ディレクター/コーディネーターは、定例の BEST Alliance 運営委員会に加えて、電話及びメール等で常に情報共有をし、必要に応じて適宜問題解決に努め、適切なプログラム運営を進めた。また、相手校においてダブルディグリー・プログラムや学期間交換留学プログラムの説明会を開催する等、更なるプログラムの発展を目指し、より自主的なコミュニケーションを進めている。

卒業・修了後の継続的サポート：いずれのプログラムの参加者も、ソーシャルネットワーク等を通じて連絡を取り合っている。特に、平成 27 年度には北京大学主催のシンポジウム開催に合わせて、北京もしくは中国在住の ICS 卒業生を招いた懇親会に短期集中プログラムの参加学生も参加し、より強いネットワーク醸成のサポートに寄与する等の取組みも行った。

リスク管理：危機管理の観点から、ABLP プログラム・ディレクターは ABLP 参加学生の連絡先等を共有している。学生には携帯電話、スカイプ ID、E メール等を必ず取得させ、緊急時には常に連絡がとれる体制を整えた。あわせて、受入先及び派遣先等で災害が起こった場合には、ディレクター同士が情報共有を行う体制を整えた。ICS では、ABLP 参加学生を含む全学生に、災害発生時にとるべき行動を英語で記載した“Help Card Earthquake Preparedness”を配布し、緊急事態に備えるよう徹底する他、災害時伝言板 171 の利用方法を案内し、緊急時には ICS 学生同様所属するセミナー単位で安否を確認する体制を整えた。

【計画内容】

提携校間の連絡・情報共有体制整備：既に十分な信頼関係が構築されており、必要に応じてスムーズな連絡体制が整備されている。更に効率化を進めるべく連絡体制のシステム化を図り、提携外大学との交流の際の応用や国内他大学における運用にあたり参考事例として活用できるよう、既存の連絡体制の文書化等を行う。

卒業・修了後の継続的サポート：プログラム参加時点で卒業後・修了後のネットワーク構築を想定した情報収集を行う他、関係者が提携先へ赴く際には現地において交流会を企画する、シンポジウム開催時の案内を積極的に行う等、継続的な関係構築により積極的に取り組む。

リスク管理：既に十分な危機管理体制が整備されているが、効率化や他大学の海外交流時のモデルとなるよう当該体制のシステム化を図ると共に、現時点で想定されるリスクの再評価を行い、様々なリスク管理対応事例を蓄積し、新たなリスクが想定される場合にはその対応を検討し得る体制を敷く。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及　【①～④合わせて２ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

○　質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。

○　大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

柔軟性・発展性：学生交流プログラムであるダブルディグリー・プログラム、学期間交換留学プログラム、短期集中プログラムについては、その目的と特性から提携校間の交流が前提であるものの、平成 27 年度末までに計４回開催した BEST シンポジウムでは、いずれも一部を公開プログラムとして広く参加者を受け入れるシンポジウムとして実施した。一方で、提携内の交流として平成 27 年 11 月に実施した“SNU Study Tour”のような、参加校学生の多数が参加する新たな交流の形も生まれており、柔軟に環境や実社会のニーズに対応する交流プログラムに発展している。

大学の国際化における本事業の位置付け及び教育連携実現のための体制構築：ABLPⅡにおける学生交流プログラムは、本学の中期目標・計画でもある「グローバル且つプロフェッショナルな人材育成に注力する」という本学の国際化を牽引するものである。提携３校はすべて英語により授業を提供しており、語学面のハードルがない。また、共通科目が多いという経営学の特色から、共通の知識をベースにより高度な議論が可能である。更に、在籍学生のうち日本人の割合が２割程度である ICS はもちろん、提携校の SNU・PKU 共に海外交流に力を入れており、現地において中国や韓国との文化・慣習の違いを実感できることに加え、世界を意識したグローバルな環境に身を置くことにより、広い視野を持ったグローバル人材育成に資するプログラムとなっている。ABLP の実施を通して、３校の研究科長をはじめとした教員間はもちろんのこと、細やかな調整や学生対応の窓口として連携してきたプログラム・ディレクター/コーディネーター間にも強い信頼関係が醸成されており、今後も組織的・継続的な教育連携を可能にする体制が整備されている。

【計画内容】

柔軟性・発展性：対象者の Part-time MBA や Executive への拡大、提携外大学との同様の交流プログラム開催等を視野に入れ、本プログラムの実績のシステム化を進めると共に、参加者やプログラム・コンテンツの多様性に対応できるよう IT 化も促進し、より柔軟性・発展性のあるプログラムへの発展を目指す。

大学の国際化における本事業の位置付け及び教育連携実現のための体制構築：派遣先における授業や生活、参加者同士の議論等を通じて、グローバルに活躍する人材に必須である相互理解や協働する柔軟性等を醸成できる。また、交流プログラムにおいて実施するビジネスリーダーが登壇するセッションや企業訪問、チームプロジェクト等を通じて、現在のビジネス界で活躍するために必要とされる資質や能力を学ぶことにより、プロフェッショナル育成という面においても優れたプログラムとなっている。さらに、カリキュラムの充実を目指し、新たなカリキュラムモデルの構築や共同研究の実施に注力することにより、教育内容そのものの質の向上を促進し、専門教育という視点からも、より一層の充実を図る。また、対象の拡大や IT 化等を通じて、世界の最新の潮流を意識しながら、実践的且つ先進的なアプローチを試行する場を提供することにより、世界トップレベルの教育プログラムの提供を目指す。

② 事務体制の強化

○　本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。

○　招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

事務局機能の強化：プログラム・ディレクター/コーディネーターを中心に、プログラム運営を行い、適宜、教務担当者や学生支援担当者等に運営補助を依頼する等の調整を行っている。

事務職員の能力向上：通常プログラムも英語で運営されているため、プログラム・ディレクター/コーディネーターを始め事務職員は語学面だけでなく、文化・宗教理解の観点からもグローバルに対応できる能力を備えている。

【計画内容】

事務局機能の強化：今後、世界的に急速に発展しているオンラインコースを積極的に取り入れるため、IT専属のスタッフやTA（Teaching Assistant)、研究支援のためのRA（Research Assistant）を採用する。

事務職員の能力向上：参加学生の多様化、アジア諸国への展開、カリキュラムモデル構築の推進やIT化、共同研究の促進等、更なるプログラムの発展に向けて、より複雑なコミュニケーションを相手校と展開する語学力向上を目指すと共に、運営能力や管理能力等の向上も目指す他、他大学担当者とのコミュニケーション機会を積極的に設け、本事業の発展をサポートするための体制強化を図る。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○　事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

運営委員会及びBESTシンポジウムで事業の実施状況や達成状況を提携校間で評価してきたことに加え、年１回の諮問委員会で産業界等外部有識者から意見聴取を行った。

【計画内容】

運営委員会及び BEST シンポジウムで事業の実施状況や達成状況を、提携校間で評価することに加え、年に１回程度、ビジネスリーダーをはじめとした産業界や政府関係者から構成される Advisory Board Member からヒアリングを行い、取組状況を客観的に評価する仕組みを設ける。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

○　質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。

○　中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成２２年６月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

○　取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

学生に対するプログラム関連情報発信：ICS を含めた３大学共に、既にプログラムが英語で実施されていることから、プログラムに関わる情報提供は全て英語により行われている。既述のとおり、各校学生が交流プログラムの参加を検討する際、Application Package/Guideline もしくは fact Sheet という英語の資料を閲覧することが可能となっており、成績評価プロセス等の情報提供は十分に行われている。

教育情報の発信：３大学共に現地言語に加え、充実した英語版 Web Site を整備しており、戦略的な情報発信を行ってきた。また、BEST Alliance の Web Site を立ち上げ、本事業の基本的な理念やコースの説明、短期集中プログラムや BEST シンポジウム等の実施に関する記事・写真を掲載した。なお、BEST Alliance 及び ICS いずれの Web Site も、閲覧者の利便性を向上させるべく、適宜リニューアルや修正を行い、内容や質の充実に努めてきた。

成果の各大学・学生・産業界等への普及：BEST シンポジウムにおける一般への情報発信の他、本事業における取組み及び実績については、各国の主要メディアへアプローチを行い、一般社会への訴求に努めている。ICS は、ビジネス誌出版社や新聞社等に対してアプローチを行い、複数回に渡って ABLP を含む ICS の取組みに関する記事が掲載された。

【計画内容】

学生に対するプログラム関連情報発信：学生に対するプログラム関連情報発信については、情報提供が十分か、タイミングや方法について改善の余地がないか、という点について、学生へのヒアリングを行いながら、より充実したものにするとともに、システム化を進め、他大学への展開が可能な形に整備する。

教育情報の発信：既存の Web Site の内容充実を図ると共に、関連情報へのアクセスがよりスムーズな体系に整える等利便性を高め、単なる情報発信にとどまらない訴求効果の高い Web Site に整備する。

成果の各大学・学生・産業界等への普及：上述の Web Site 等による情報発信に加え、国内他大学向けのシンポジウムを隔年で開催し、本事業を通じて得られた成果について、広く共有できる場を設け、日本の大学のグローバル化を牽引する。また、各種交流プログラムやシンポジウム開催等に関して、積極的なメディアアプローチを行い、本事業の成果を広く社会に周知することを目指す。また、実際の交流及びその成果を実感できる場の創出という観点から、プログラムにおける企業訪問を積極的に組み込んでいく。

達成目標　【①、②、③で２ページ以内、④、⑤はそれぞれ１ページ以内、⑥は交流プログラムの内容に応じたページ数】
本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

○　国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
○　アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

①　養成しようとするグローバル人材像について

○　本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～平成３２年度まで）

本事業において養成しようとするグローバル人材像について

西洋とアジアの良さを融合した新しい経営理論の相互学習を通じて、企業の成長と社会的課題の解決を両立する新しい国家の成長モデルの実行をリードする、世界の発展に貢献し得る真のグローバルリーダーを養成する。

アウトプット

１.ダブルディグリー・プログラムの交流学生数：派遣 10 名、受入 10 名
２.学期間交換留学生：派遣／20 名、受入／20 名
３.短期集中プログラム「Doing Business in Asia 」の開催：5 回
（年間１回、各大学から学生 10 名／計 150 名が参加、平成 28 年度～平成 32 年度の５年間に実施）
４.「BEST シンポジウム」の開催：５回（平成 28 年度～平成 32 年度の 5 年間に５回実施）
５.広報活動の実施
６.就職支援の提供

アウトカム

１.日本、中国及び韓国における経済界のビジネスリーダーを育成する。ダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラムにおいて、派遣元及び派遣先における企業訪問等を含めた講義を通して、両国のビジネスシステムに関する知識やビジネスモデル・リーダーシップを学ぶ。短期集中プログラムにおいては３校の参加者が各都市を共に訪問し、混合チームで一つのテーマに取り組むことにより、各国のビジネスシステムやビジネスモデル等を学ぶ。各種プログラムへの参加を通じて、自校のみでは構築し得ないネットワークが構築され、将来グローバルに活躍する際の貴重な財産となる。
２.各国から派遣される学生のニーズを十分に理解し、適切な支援を行うため、教職員の交流の機会を増やし、協力関係を深めることにより、サポートの質を向上させる。３大学共に、英語に堪能な教職員によるきめ細やかな支援を継続する。
３.日本、中国及び韓国における各大学の社会的評価・認知度を高める。BEST Alliance Web Site においてイベントや各種交流プログラムの告知を行い、自校の Web Site においても本事業の案内を行う。また BEST シンポジウムの一部のプログラムを一般公開し、政府関係者にも登壇を依頼する。
４.日本、中国及び韓国の主要企業との協力・連携を促進し、企業ニーズに合わせたインターンシップや就職支援を提供する。ダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラム参加学生は、インターンシップへの参加を含む派遣先キャリアサービスから支援を受けることができる。また、企業訪問の際に企業ニーズについて生の声を聞くこともできる。短期集中プログラムにおいては、世界に展開する企業を訪問することも多く、より広いキャリアの可能性を探る機会を提供する。

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～平成２９年度まで）

アウトプット

１.ダブルディグリー・プログラム：派遣４名、受入４名
２.学期間交換留学生：派遣８名、受入８名
３.短期集中プログラム：派遣 20 名、受入 40 名
４.「BEST シンポジウム」の開催：２回

アウトカム

１.パイロットプログラムにおいて培ったスキルを活かし、各プログラムにおける参加学生の増加を目指す。
２.平成 29 年度の BEST シンポジウムを ICS が主催し、東京において開催する。日本、中国及び韓国における各大学の社会的評価・認知度、また、ABLPⅡにおける取組みや共同研究の内容を周知・共有し、日本におけるグローバル化を牽引するため、本シンポジウムを可能な範囲で一般公開する。

②－１　学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

○　本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

（ｉ）本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

	外国語力基準	達成目標	
		中間評価まで（事業開始～平成 29 年度まで）	事業計画全体（事業開始～平成 32 年度まで）
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	32 人（延べ数）	80 人（延べ数）
1	本研究科入学基準をクリアする語学力	32 人（延べ数）	80 人（延べ数）

（ⅱ）外国語力基準を定めた考え方
（※（ｉ）において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること）

本構想の対象となる ICS の当該プログラムの授業等は、全て英語で行われている。このため、ICS に入学するためには高度な外国語（英語）力が求められている。そのガイドラインとして「TOEFL iBT スコア 100 点、CBT スコア 250 点、GMAT スコア 600 点」という基準を設けており、スコアが基準に満たない場合においても教員２名による面接を英語で実施することにより、外国語（英語）により経営学を学ぶに足る力を有しているか厳しく確認した上で、入学の可否を決定している。このため、ICS の学生は、入学時に既に外国語力スタンダードの基準をクリアしている。

（ⅲ）事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成３２年度まで）
（※（ｉ）において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること）

ICS の学生は、入学時に既に外国語力スタンダードの基準をクリアしている。

（ⅳ）中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成２９年度まで）
（※（ｉ）において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること）

ICS の学生は、入学時に既に外国語力スタンダードの基準をクリアしている。

②－２　学生に修得させる具体的能力のうち、「②－１」以外について

○　本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～平成３２年度まで）

高い論理的思考能力や問題意識・柔軟性、また、それぞれの文化・習慣等を理解・尊重しながら問題の解決を目指して、学生自身の主張ができるデリバリー能力・コミュニケーション能力といったソフト面の能力も習得させる。加えて、アジアを中心とした他国への訪問等の体験型の学習機会も提供し、多様な国や文化の相互理解の難しさや重要性を実感することにより、企業の成長と社会的課題の解決世界の発展に貢献し得る「真のグローバルリーダー」の育成を実現する。

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～平成２９年度まで）

現在、世界のビジネススクールや実際のビジネスにおいても大きな潮流となっている「IT 化」に対応すべく、オンラインのシステムやコースウェアを活用する IT リテラシーを習得させる。

③　質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○　質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～平成３２年度まで）

ICS は ABEST21、PKU は EQUIS 及び AACSB、SNU は AACSB という、国際的な大学認証評価機関等により認証されている。さらに ICS は、ABLPⅡが終了する平成 32 年度を目途に AACSB による認証取得を目指す。

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～平成２９年度まで）

ICS では各学期に授業が終わる毎に履修学生より授業の評価を回収しており（１～５ポイントの５段階評価とコメント）、総合点を公開している。評価が５点満点中平均４点に満たない授業は担当教員が研究科長と個別で面談し、改善案について検討する。平成 29 年度までに全授業で平均 4.0 以上を目指し、世界トップクラスのプログラムをアジア発信で提供する。

④　本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○　本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成２７年５月１日現在）※１	２人

（ｉ）日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成３２年度まで）	80 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成２９年度まで）	32 人（延べ数）

［上記の内訳］

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
合計人数	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人	80 人

（ⅱ）目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

ICS は、正規課程在籍学生の約８割が外国籍の学生で構成される国際色豊かなプログラムであるため、本事業における「日本人学生」は「ICS 正規課程在籍学生数」とする。パイロットプログラムにおいて、ダブルディグリー・プログラムに３名、学期間交換留学プログラムに 10 名、短期集中プログラムに例年 10 名を派遣した。ABLP 短においては、ダブルディグリー・プログラムにおいて毎年度 PKU 及び SNU に各１名派遣（計２名)、学期間交換留学プログラムにおいて PKU 及び SNU に各２名派遣(計４名)、短期集中プログラムにおいて 10 名、合計 16 名を派遣することを目指す。

平成 28 年度～平成 29 年度：派遣学生数の目標達成に向け、直接的な方法として、派遣先校の担当教員またはスタッフを招聘し、直接 ICS 学生に対して PKU もしくは SNU 全体の説明、参加プログラムの内容や支援体制等アカデミックな内容はもとより、各都市における日常生活等をプレゼンテーションする“Information Session”の場を用意する。質疑応答は直接または後日 E メール等により受け付ける。そのような直接的なコミュニケーションの場を設けることにより学生は相手校に親近感を覚え興味を持つ。間接的な方法は、３校の教員やスタッフの強い協力・信頼関係を保持することである。平成 28 年 4 月の Deans Meeting（テレビ会議)において、３校のアカデミックスケジュールの更新や改訂に伴い、ダブルディグリーMoU の改訂を行うことが決定した。併せて、平成 23 年に締結された３校の BEST ビジネススクール提携協定を更新することも決定した。いずれの更新も、緊密な協力関係に従事することを新たに約束するものである。調印式は平成 28 年 11 月の BEST シンポジウムにおいて執り行われる。このように、パイロットプログラムで積み重ねた実績と協力関係を基盤として、更にプログラムを発展・向上させるべく、参加学生への直接的な案内はもちろん、間接的な方法として教員・スタッフ同士の緊密な協力関係も継続する。

平成 30 年度～平成 32 年度：ダブルディグリー・プログラムに関しては、SNU への派遣については約６ヶ月で修了できるため、引き続き上述の“Information Session”等を通じて ICS 学生への PR 活動を積極的に行うことにより、派遣学生数の増加を目指す。また、PKU への派遣については、現地における授業に１年、学位が付与されるために更に１年（２年目は帰国しても問題無いが、卒業論文の口頭試問のみ PKU において実施することが義務付けられている。）と、合計２年必要となるため、口頭試問をテレビ会議等のオンラインにより実施する等、必ずしも現地に渡航する必要のない方法を選択できるシステムの構築を目指すことにより、学生にとって、より参加しやすい体制を整備する。

また、既存の学期間交換留学プログラムに加えて、参加学生数の拡大を目指すために IT 化を促進し、物理的な移動を伴わずにプログラムに参加することが可能となるシステム構築を進める。例えば、IT 化、デジタル化の取り組みを進め、ICS において PKU や SNU のオンラインコースを履修することで、学期間交換留学に参加したとみなすことができるシステムの構築を目指す。

※１　現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成２７年５月１日現在の人数を記入すること。

⑤　本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○　本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成２７年５月１日現在）※１	２人

（ｉ）外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成３２年度まで）	130 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成２９年度まで）	52 人（延べ数）

［上記の内訳］

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
合計人数	26 人	26 人	26 人	26 人	26 人	130 人

（ⅱ）目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

パイロットプログラムにおいては、ダブルディグリー・プログラムに２名、学期間交換留学プログラムに２名、短期集中プログラムに例年 PKU 及び SNU から各 10 名を受け入れた。ABLPⅡにおいては、ダブルディグリー・プログラムにおいて毎年度 PKU 及び SNU から各１名受入（計２名）、学期間交換留学プログラムにおいて PKU 及び SNU から各２名受入(計４名)、短期集中プログラムにおいて PKU 及び SNU から各 10 名（計 20 名）、合計 26 名を受け入れることを目指す。

平成 28 年度～平成 29 年度：受入学生数の目標達成に向け、直接的な方法としては平成 28 年 11 月に SNU において開催される BEST シンポジウムにおいて、ICS の担当教員が SNU 学生に対し ICS の教育内容等の説明をする“Information Session”を実施することで現在調整を進めている。PKU に対しては、毎年 PKU が開催する 10 月～11 月に実施する派遣学生を増加させるためのイベントにおいて、ICS の教員または ICS から PKU に派遣している学生がプレゼンテーションを実施することが予定されている。その際にダブルディグリー・プログラムや学期間交換留学のスケジュール、支援体制や授業の内容とともに、東京において外国人として生活することや、約８割が外国籍の学生である多種多様な ICS にて３か月間英語で授業を受けることで経験できるグローバルな体験をより明白に理解してもらえるよう授業風景の写真なども取り込んだ資料を使用してプレゼンテーションが行われる。質疑応答も実施し、質問は後日 E メール等により受け付ける。こうした直接的な交流によって派遣元校の学生の不安が軽減されるとともに、ICS に対し親近感を覚えるとともに興味を持つことにより、参加者の増加につながる。

平成 30 年度～平成 32 年度：ダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラムにおける受入学生数拡大に向けて、引き続き上述の“Information Session”のような ICS からプログラム・ディレクターや担当教員を派遣し、PKU 及び SNU での ICS プログラムに関する説明会を実施する等、提携内の広報活動を展開する他、平成 28 年度～29 年度に交流プログラムに参加した学生へのヒアリングを行い、より相手校学生にとって参加しやすい制度及び魅力的なカリキュラム作りを目指す。

また、既存の学期間交換留学プログラムに加えて、 参加学生数の拡大を目指し、IT 化を促進し、物理的な移動を伴わずにプログラムに参加することができるシステム構築を進める。具体的には、IT 化、デジタル化の取り組みをこの５年で更に進め、PKU や SNU の学生が自国において ICS のオンラインコースを履修し、同等の条件を満たすことで、学期間交換留学に参加したとみなすことができるシステムの構築を目指す。

※１　現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成２７年５月１日現在の人数を記入すること。

⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

１．交流する相手大学名

（中国側大学） 北京大学	（韓国側大学） ソウル大学校

２．交流する学生数について＜概要＞

（単位：人）

①：本事業計画における交流学生数（計画）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合　計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	16	26	16	26	16	26	16	26	16	26	80	130

①－１：【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別　内訳】（計画）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合　計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	16	26	16	26	16	26	16	26	16	26	80	130
交流相手国：中国	3	13	3	13	3	13	3	13	3	13	15	65
交流相手国：韓国	3	13	3	13	3	13	3	13	3	13	15	65
交流相手国：中国及び韓国	10		10		10		10		10		50	
自己負担又は大学負担等による交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①－２：【交流形態別　内訳】（計画）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合　計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流学生数	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	25	100
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流学生数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	30	30
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流学生数	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	25	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②：宿舎の提供について（計画）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合　計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
宿舎（大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等）を提供予定の学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【参考】キャンパス・アジアパイロットプログラム（平成23年度～27年度）実績※

（中国側大学） 北京大学	（韓国側大学） ソウル大学校

※大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）のうち日中韓三カ国の交流の実績

キャンパス・アジアパイロットプログラムにおける交流学生数（実績）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合　計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	1	0	14	20	12	21	13	18	11	57	51	116

【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別　内訳】（実績）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合　計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	1	0	18	20	26	0	0	0	0	0	45	20
交流相手国：中国	0	0	2	10	1	12	2	8	1	12	6	42
交流相手国：韓国	1	0	2	10	1	9	1	10	2	45	7	74
交流相手国：中国及び韓国			10		10		10		8		38	
大学からの奨学金による交流学生数	1	0	4	0	12	19	12	18	11	12	40	49
その他の奨学金による交流学生数	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	4	0
上記以外（自己負担等）の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【交流形態別　内訳】（実績）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合　計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流学生数	1	0	5	10	6	19	3	18	2	55	17	102
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	2	0	1	2	3	0	3	2	9	4
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	7	10	5	0	7	0	6	0	25	10
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

宿舎の提供について（実績）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合　計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
宿舎（大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等）を提供されている学生数	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	5	0

3. 交流する学生数について＜派遣・受入別　交流プログラムの詳細＞

①：日本人学生の派遣 （日本⇒中国、韓国）

年度	交流期間	派遣元大学名（日）	派遣先大学名（中、韓）	交流内容（交流プログラム名等）	交流形態	交流学生数
H28	2016.8 ～ 2016.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2016.8 ～ 2016.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2016.9 ～ 2016.12	一橋大学	北京大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2016.9 ～ 2016.12	一橋大学	ソウル大学校	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2016.9 ～ 2017.7	一橋大学	北京大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2017.1 ～ 2017.7	一橋大学	ソウル大学校	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H29	2017.8 ～ 2017.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2017.8 ～ 2017.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2017.9 ～ 2017.12	一橋大学	北京大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2017.9 ～ 2017.12	一橋大学	ソウル大学校	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2017.9 ～ 2018.7	一橋大学	北京大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2018.1 ～ 2018.7	一橋大学	ソウル大学校	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H30	2018.8 ～ 2018.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2018.8 ～ 2018.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2018.9 ～ 2018.12	一橋大学	北京大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.9 ～ 2018.12	一橋大学	ソウル大学校	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.9 ～ 2019.7	一橋大学	北京大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2019.1 ～ 2019.7	一橋大学	ソウル大学校	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H31	2019.8 ～ 2019.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2019.8 ～ 2019.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2019.9 ～ 2019.12	一橋大学	北京大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.9 ～ 2019.12	一橋大学	ソウル大学校	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.9 ～ 2020.7	一橋大学	北京大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2020.1 ～ 2020.7	一橋大学	ソウル大学校	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H32	2020.8 ～ 2020.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2020.8 ～ 2020.8	一橋大学	北京大学 ソウル大学校	短期集中プログラム	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	5
	2020.9 ～ 2020.12	一橋大学	北京大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.9 ～ 2020.12	一橋大学	ソウル大学校	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.9 ～ 2021.7	一橋大学	北京大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2021.1 ～ 2021.7	一橋大学	ソウル大学校	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1

（大学名：一橋大学）（タイプ：A－①）

②:外国人学生の受入 （中国、韓国⇒日本）

年度	交流期間	派遣元大学名（中、韓）	受入先大学名（日）	交流内容（交流プログラム名等）	交流形態	交流学生数
H28	2016.8 ～ 2016.8	北京大学 ソウル大学校	一橋大学	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	20
	2016.9 ～ 2016.12	北京大学	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2016.9 ～ 2016.12	ソウル大学校	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2016.9 ～ 2017.7	北京大学	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2017.1 ～ 2017.7	ソウル大学校	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H29	2017.8 ～ 2017.8	北京大学 ソウル大学校	一橋大学	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	20
	2017.9 ～ 2017.12	北京大学	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2017.9 ～ 2017.12	ソウル大学校	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2017.9 ～ 2018.7	北京大学	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2018.1 ～ 2018.7	ソウル大学校	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H30	2018.8 ～ 2018.8	北京大学 ソウル大学校	一橋大学	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	20
	2018.9 ～ 2018.12	北京大学	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.9 ～ 2018.12	ソウル大学校	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.9 ～ 2019.7	北京大学	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2019.1 ～ 2019.7	ソウル大学校	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H31	2019.8 ～ 2019.8	北京大学 ソウル大学校	一橋大学	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	20
	2019.9 ～ 2019.12	北京大学	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.9 ～ 2019.12	ソウル大学校	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.9 ～ 2020.7	北京大学	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2020.1 ～ 2020.7	ソウル大学校	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H32	2020.8 ～ 2020.8	北京大学 ソウル大学校	一橋大学	短期集中プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	20
	2020.9 ～ 2020.12	北京大学	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.9 ～ 2020.12	ソウル大学校	一橋大学	学期間交換留学	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.9 ～ 2021.7	北京大学	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2021.1 ～ 2021.7	ソウル大学校	一橋大学	ダブルディグリー・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1

（大学名：一橋大学）（タイプ：A－①）

大学の世界展開に向けた取組の実績　【国内の大学１校につき、①は２ページ以内、②は１事業ごとに１ページ以内】

大学名	一橋大学

① 取組の実績

○　英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
○　海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
○　国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、ＦＤ等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
○　英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
○　厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。
※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式１１④に貼付してください。

一橋大学は、**第３期中期目標**の大学の基本的な目標として「グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、的確に判断し、課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他社にもわかりやすく伝える力、そして世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性を持つ人材を育成する」ことを掲げている。さらに**中期計画**では、「学部の専門科目のうち 100 科目以上を英語で提供するとともに、大学院における教育でも英語による教育科目を増加させ、グローバルに活躍できるプロフェッショナルと研究者を育成する。」、「短期及び中長期の受け入れ留学生数を増加させる。」及び「学部・大学院一貫で、（中略）ナンバリングの作業を実施し、国際通用性のあるカリキュラムを整備する」を打ち出している。

○国際的な教育環境の構築

１）英語のみで授業が行われるコースの実施

2000 年に、本学初の英語のみで授業が行われる学位取得コースとして、国際企業戦略研究科が国際経営戦略コースを設置した。このコースは、実務経験３年以上の者を対象としたビジネススクールであり、例年留学生が約８割を占め、様々なバックグラウンドを持つ学生が集まっている。所属教員には実務経験を有する者、欧米ビジネススクールで MBA,Ph.D を取得した者、欧米の大学院で教鞭をとった者が多数いる。学生と教員の比率は約４：１で、全学生がゼミ制度に参加し他のビジネススクールでは経験できない丁寧な指導を受けることができる。国際経営戦略コースは、英語のみで学位が取得できるビジネススクールとして着実に実績を積んでいる。本申請は、本学で最もグローバル化した研究科が教育プログラムを推進する構想である。

2005 年に設置した国際・公共政策大学院はアジア公共政策プログラムを開講し、アジアの官僚候補生を対象に、英語で修士号を取得できるプログラムを提供している。2008 年からは、主に留学生を対象にした外交政策サブプログラムを開設しており、英語による学位取得プログラムを積極的に推進している。

２）Hitotsubashi University Global Education Program の実施

平成 22 年度より、留学生の受け入れ拡充及び日本人学生のグローバル化を目的として英語で社会科学を学ぶ授業を全学部で展開。全学共通教育科目から学部専門科目まで幅広く英語で学修する機会を提供するとともに、留学生には日本語・日本事情を学ぶ科目も併せて提供している。海外留学の前に日本人学生と留学生が共に机を並べて学ぶ海外留学と同様の環境を構築。平成 22 年度は 58 科目の提供から開始し、５年経過した平成 27 年度は当初の２倍を上回る 125 科目を提供している。また、平成 27 年度の延べ履修者数は 2,237 名となっている。

３）海外留学の充実

学生のグローバル化を促進するため、学生の海外留学を充実させている。2015 年度の海外派遣者数は 416 人となっており、この数年間で大幅に増加している。特に一橋大学海外派遣留学制度（交換留学）を始めとする長期派遣者数は 106 人となっており、本学の学部生が約 1,000 人であることから約１割の学生が交換留学制度で海外留学している。

４）Global Leadership Program の推進

商学部及び経済学部において、グローバルな社会で活躍することができる人材を育成することを目的に、英語力の向上、英語による授業・ゼミの履修、海外留学等を組み合わせ、ビジネスの場で活用できる

実践的な語学力、日本語及び外国語による深い考察力等を涵養するプログラムを推進し、国際的な教育環境を提供している。

○海外の大学との国際的ネットワーク、交流の展開

１）Best Alliance を通じたダブルディグリー・プログラムの実施

世界展開力強化事業における取組みの成果の一つとして、パイロットプログラムを実施した約５年間に５名の学生が参加した実績がある。また、平成 28 年度９月より PKU 及び SNU から各１名ダブルディグリー・プログラム参加学生を受け入れることが決定しており、発展的な交流に向けた準備が進行している。

２）Global Network for Advanced Management(GNAM)への参加

我が国では ICS のみが、米国 Yale 大学の呼びかけで設立されたビジネススクールの国際的なネットワークである“Global Network for Advanced Management(GNAM)”に、加盟校として認可されている。世界のトップビジネススクール 28 校が参加する本ネットワークにおいても、ICS は積極的に各種取組に参加している。平成 27 年４月には、加盟校研究科長が一同に会する Deans and Directors Meeting を主催した。また、加盟校間の１週間短期集中学生交流プログラム“Global Network Week (GNW)”においては、提供コンテンツの充実度から、毎年参加応募が募集人数を大幅に超える等、存在感を増している。さらに、本ネットワーク間で開催されるオンラインコース（Small Online Network Courses; SNOCs）も、単位取得が可能な科目として提供しており、IT 化を始めとした世界水準の教育プログラムの提供に寄与している。

３）中国交流センターの設置

本学は我が国の大学のなかで最も早期に中国に現地オフィスを設置した国立大学の一つであり、これまで北京大学、中国人民大学、北京大学及び吉林大学をはじめとする中国の有力大学との学術交流、研究交流を推進してきた。特に中国人民大学とは毎年度「アジア政策フォーラム」を開催し、中国の有力大学との連携に重要な拠点として実質的な交流を展開している。

○外国人教員や国際的な教育研究実績を持つ日本人教員の採用

本事業を展開する国際企業戦略研究科では、採用条件に欧米の経営大学院で経営学修士号又は経営学博士号の取得を課しており、既に極めてグローバルな教育環境を構築してきた実績を有している。

また、平成 25 年度には全学で年俸制度を導入し、グローバルかつ多様な人材の獲得に取り組んでいるほか、平成 26 年度には世界トップクラスの研究者を招聘するために既存の制度よりも給与を高額に設定した特定年俸制度も導入し、世界各国からの極めて優秀な人材の獲得に努めている。また、経済学研究科ではテニュアトラック制を導入し、これまでに５名を採用するなど優秀な若手教員の採用を行っている。

○事務体制の国際化に向けた取り組み

１）英語のできる国際対応職員の配置

本学には国際企業戦略研究科や国際・公共政策大学院など、英語による科目だけで学位を取得できるプログラムを有している研究科において、外国語能力の高い職員（専任・非正規）を採用してきている。また、本学の一般職員独自採用試験においては、専門性の高い職員の採用については一定の語学能力を重視している。加えて、学務部国際課には英語又は中国語で対応できる職員及び非常勤職員を配置し、海外からの訪問者等に直接英語で対応できる体制を備えている。

２）職員に対する研修実施

職員向けのグローバル関連研修として、以下の研修を提供している。

・海外研修：２か月半～３か月の長期間事務職員を海外に派遣する研修制度があり、海外の大学（モナシュ大学・オーストラリア）で語学研修及び関連部局にて実務研修（インターン）を行っている。

・語学研修：英会話研修、ビジネス英語文書研修を実施している。

・TOEIC テスト受験対策講座、TOEFL テスト受験対策講座を実施するとともに TOEFL-iBT 受験料補助を行い、本学職員のグローバル化を図っている。

○単位の実質化に向けた取り組み

本学では既に履修可能な上限単位数を設定しており、各学生が適切に履修計画を行うよう指導している。また、シラバス記載内容を科目の目的、科目の到達目標、成績評価の方法・基準等に分け、明確化するとともに成績評価においても A 評価の取得者数を A/B/C 評価取得者数の合計の３分の１以下として取得単位の成績分布を適正化するとともに、全学的に GPA 制度を導入して単位の実質化に取り組んでいる。

大学名	

② 取組の評価

○　文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。

※事後評価結果を貼付してください。

交流プログラムを実施する相手大学について　【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて１ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、
①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。
（本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）
なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名（国名）	北京大学（中国）

① 交流実績（交流の背景）

○　交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

一橋大学と北京大学は平成２年８月に学術交流協定、平成 21 年 12 月に学生交流協定を締結し、平成 27 年度は北京大学から３名の研究者と２名の学生を受け入れ、一橋大学からは 10 名の研究者と１名の学生を派遣した。また、学生交流協定に基づく交流以外に、短期海外研修（２単位授業）として、学生８名を北京大学に派遣している。ICS から北京大学へは、平成 19 年度に１名の教員を派遣した。

また、ICS は平成 23 年１月に、SNU と共に BEST ビジネススクール連携協定を締結し、平成 23 年度より開始した ABLP において交流を発展させてきた。平成 24 年 12 月にはダブルディグリー・プログラムに係る覚書も締結し、学期間交換留学プログラムに加えて、学位授与も伴う学生交流プログラムを実現できる体制を整備した。さらに、平成 24 年度より約３週間の短期集中プログラムを毎年開催している。これらの取り組みにより、平成 27 年度末までに、ダブルディグリー・プログラムにおいて派遣・受入各２名ずつ、学期間交換留学プログラムにおいて派遣４名・受入２名、短期集中プログラムにおいて派遣 38 名・受入 37 名の実績を積み重ねた。この他にも、本学教員と PKU 教員との共同研究の実施や、SNU を含む３校が順に BEST シンポジウムを主催する等、学生交流に留まらない提携関係を展開してきた。パイロットプログラムに続き、今後も提携関係を続けていくことについて、既に研究科長間で合意を形成している。ABLP Ⅱにおいて、長年の提携関係を更に発展的なものにする。

② 交流に向けた準備状況

○　交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

平成 28 年４月 18 日に３校の研究科長を中心とした担当教員・プログラム・ディレクター/コーディネーターが同席する運営委員会をテレビ会議により開催した。今後の提携関係継続に加えて、世界の大学を取り巻く環境を考慮し、更に発展的な取組みを行うことを協議し、合意した。なお、ABLP において確立した学生交流については、より充実したプログラムとなるよう改善を図りながら、交流を続けることで合意した。このように、提携関係継続・発展に向けた準備が進んでいる。具体的には以下のとおりである。

平成 28 年度 BEST シンポジウム：平成 28 年 11 月 10 日～11 日に SNU 主催により開催することが決定した。プログラム内容や構成について検討が始まり、テーマを設定した構成とするか等について議論が展開している。今後も主催校である SNU が中心となり、詳細について協議する予定である。なお、来年度以降も、従来どおり３校が順に主催することが決定した。

覚書改定プロジェクト：３校で取り交わした覚書について、本提携関係をより発展的なものとするための改定プロジェクトを予定している。上記 BEST シンポジウムにおいて調印式を行えるよう、SNU が中心となり改定作業を進めることで合意した。

短期集中プログラム：学生が取り組むチームプロジェクトのテーマの刷新や、教員の連携強化方法について議論があり、更に充実した内容で展開することで合意した。

共同研究：ICS と PKU 教員の共同研究を含む３つの研究が BEST Joint Research として採択された。

交流プログラム：平成 28 年９月から、ダブルディグリー・プログラムにおいて１名の受入が決定している。

（大学名：　一橋大学　）（タイプ：Ａ－Ⅰ）

交流プログラムを実施する相手大学について　【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて１ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、
①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。
（本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）
なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名（国名）	ソウル大学（韓国）

① 交流実績（交流の背景）

○　交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

一橋大学とソウル大学は平成６年２月に学術交流協定、平成 11 年３月に学生交流協定を締結し、平成 27 年度はソウル大学から６名の研究者を受け入れ、一橋大学からは 11 名の研究者と１名の学生を派遣した。ICS からソウル大学へは、平成 19 年度以降７名の教員を派遣した。

また、ICS は、平成 23 年１月に、PKU と共に BEST ビジネススクール連携協定を締結し、平成 23 年度より開始した ABLP において交流を発展させてきた。平成 25 年６月にダブルディグリー・プログラムに係る覚書を締結し、学期間交換留学プログラムに加えて、学位授与も伴う学生交流プログラムを実現できる体制を整備した。さらに、平成 24 年度より約３週間の短期集中プログラムを毎年開催している。結果、平成 27 年度末までに、ダブルディグリー・プログラムにおいて派遣 1 名、学期間交換留学プログラムにおいて派遣６名、短期集中プログラムにおいて派遣 30 名・受入 30 名の他、特例的に実施した SNU Study Tour において 45 名を受け入れた。この他にも、本学教員と SNU 教員との共同研究の実施や、PKU を含む３校が順に BEST シンポジウムを主催する等、学生交流に留まらない提携関係を展開してきた。パイロットプログラムに続き、今後も提携関係を続けていくことについては、既に研究科長間で合意を形成した。ABLPⅡにおいて、長年の提携関係を更に発展的なものにする。

なお、ICS と SNU とは、Yale 大学主催の Global Network for Advanced Management(GNAM)にも相互に加盟しており、GNAM において開催される１週間の短期集中プログラム Global Network Week において、平成 25 年３月に１名受入、平成 26 年３月に２名受入・１名派遣、平成 27 年３月に２名受入・５名派遣という交流実績がある。

② 交流に向けた準備状況

○　交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

平成 28 年４月 18 日に３校の研究科長を中心とした担当教員・プログラム・ディレクター/コーディネーターが同席する運営委員会をテレビ会議により開催した。今後の提携関係継続に加えて、世界の大学を取り巻く環境を考慮し、更に発展的な取組みを行うことを協議し、合意した。なお、ABLP において確立した学生交流については、より充実したプログラムとなるよう改善を図りながら、交流を続けることで合意した。このように、提携関係継続・発展に向けた準備が進んでいる。具体的には以下のとおりである。

平成 28 年度 BEST シンポジウム：平成 28 年 11 月 10 日～11 日に SNU 主催により開催することが決定した。プログラム内容や構成についての検討が始まり、テーマを設定した構成とするか等について議論が展開している。今後も主催校である SNU が中心となり、詳細について協議する予定である。なお、来年度以降も、従来どおり３校が順に主催することが決定した。

覚書改定プロジェクト：３校で取り交わした覚書について、本提携関係をより発展的なものとするための改定プロジェクトを予定している。上記 BEST シンポジウムにおいて調印式を行えるよう、SNU が中心となり改定作業を進めることで合意した。

短期集中プログラム：学生が取り組むチームプロジェクトのテーマの刷新や、教員の連携強化方法について、議論があり、更に充実した内容で展開することで合意した。

共同研究：３つの研究が BEST Joint Research として採択された。

交流プログラム：平成 28 年３月から５月画期間交換留学プログラムにて２名を派遣している。また、平成 28 年４月から７月、学期間交換留学プログラムにて１名受け入れている。平成 28 年９月から、ダブルディグリー・プログラムにおいて１名の受入が決定している。更なる交流活発化に向けて、平成 28 年 SNU 主催の BEST シンポジウムにおける、SNU 学生に向けた ICS のダブルディグリー・プログラム及び学期間交換留学プログラムの説明会開催の検討を開始した。

本事業の実施計画　【①は１ページ以内、②、③は合わせて２ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

①　年度別実施計画

【平成２８年度（申請時の準備状況も記載）】

平成２８年４月～７月　学期間交換留学生(2015-2016)の派遣・受入
４月　BEST Alliance 運営委員会実施（今後の活動について協議）
７月　PKU Study Tour の受入
８月　短期集中プログラム「Doing Business in Asia」の開催
９月～平成２９年７月　ダブルディグリー・プログラム(2016-2017)の派遣・受入
学期間交換留学生(2016-2017)の派遣・受入
１１月　BEST シンポジウムの開催（SNU）
BEST Alliance 運営委員会実施（SNU）

【平成２９年度】

平成２９年４月～７月　学期間交換留学生(2016-2017)の派遣・受入
４月　BEST Alliance 運営委員会実施
８月　短期集中プログラム「Doing Business in Asia」の開催
９月～平成３０年７月　ダブルディグリー・プログラム(2017-2018)の派遣・受入
学期間交換留学生(2017-2018)の派遣・受入
１１月　BEST シンポジウムの開催（ICS）
BEST Alliance 運営委員会実施（ICS）
国内向けシンポジウムの開催（ICS）

【平成３０年度】

平成３０年４月～７月　学期間交換留学生(2017-2018)の派遣・受入
４月　BEST Alliance 運営委員会実施
８月　短期集中プログラム「Doing Business in Asia」の開催
９月～平成３１年７月　ダブルディグリー・プログラム(2018-2019)の派遣・受入
学期間交換留学生(2018-2019)の派遣・受入
１１月　BEST シンポジウムの開催（PKU）
BEST Alliance 運営委員会実施（PKU）

【平成３１年度】

平成３１年４月～７月　学期間交換留学生(2018-2019)の派遣・受入
４月　BEST Alliance 運営委員会実施
８月　短期集中プログラム「Doing Business in Asia」の開催
９月～平成３２年７月　ダブルディグリー・プログラム(2019-2020)の派遣・受入
学期間交換留学生(2019-2020)の派遣・受入
１１月　BEST シンポジウムの開催（SNU）
BEST Alliance 運営委員会実施（SNU）
国内向けシンポジウムの開催（ICS）

【平成３２年度】

平成３２年４月～７月　学期間交換留学生(2019-2020)の派遣・受入
４月　BEST Alliance 運営委員会実施
８月　短期集中プログラム「Doing Business in Asia」の開催
９月～平成３３年７月　ダブルディグリー・プログラム(2019-2020)の派遣・受入
学期間交換留学生(2019-2020)の派遣・受入
１１月　BEST シンポジウムの開催（ICS）
BEST Alliance 運営委員会実施（ICS）

② 補助期間終了後の事業展開

平成 33 年度以降も本プログラムは継続する。ABLP の終了が近付いた平成 27 年に開催した運営委員会において、本提携が３校、３国、さらにはアジア、世界に対して有する重要性を研究科長間で確認した。補助期間終了後も同様にその意義を高め続けることは世界的使命である、というのが３校の共通認識である。

今後、益々急速なグローバル化が予想され、これまで欧州や北米に人気が集中していたビジネススクールの世界において、近年アジア勢の人気が高まってきている。このような新しい潮流の中で、日中韓のトップスクールが強い信頼関係を基礎として、先進的且つグローバルなプログラムを運営し、革新的なカリキュラムを開発し、わが国、アジア、さらには世界の教育に革新を起こすことを目指す本事業の存在意義は大きい。したがって、補助期間終了後においても、提携関係及び交流プログラムを継続することは、３校にとって自明の前提である。ICS は、活動の継続により生まれた成果について、今まで以上にわが国の他の教育機関との積極的な共有を図り、本事業が挑み続けるイノベーションの成果をセミナー、フォーラム等の開催を通じて広め、わが国の高等教育の水準を世界トップレベルに高めることを牽引する。

また、パイロットプログラムから通算し 10 年目となる５年後には、ABLP、ABLPⅡにおける交流プログラムを経験した卒業生が、多数ビジネス界に輩出され、本プログラムの成果が実業界においても表れてくることが予想される。つまり、これまで以上に産官学が連携したダイナミックな発展が期待できる。

ICS は、ABLP において培った海外交流プログラム実施のノウハウや経験を活用し、海外トップビジネススクールとのネットワークにも加盟することができた。その成果も大きく、例えばオンラインコースの導入という世界の潮流をいち早く捉えることができた。また、海外大学院との合同プログラムとして、両校混合のプロジェクトチームを構成し、ネット上のディスカッションとインドにおける現地調査を組み合わせた、企業から提案された社会的な課題に対するビジネスソリューションを提案するという実践型プログラムも開発できた。これは世界的にみても先進的なカリキュラムである。これらの活動は、ABLP の土台があってからこそ、実現できたものであることを忘れてはならない。

今後の大学及び日本の高等教育のグローバル化を牽引するためにも、本事業の継続的発展は不可欠である。したがって、本学は、補助期間終了後も、長期に亘り本事業を継続していく。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

補助期間終了後は、プログラム実施のための経費については、プログラム・ディレクターの人件費、運営に関する事務費及び旅費等を本学が準備する。また、協力企業からの寄付金等外部資金の導入も併せて検討する。ICS は、社会科学系大学院として非常に多額の外部資金を得ている。今後も外部資金の獲得に努め、本事業の継続的な発展を財務的に支える。

様式9

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

（単位：千円）

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。（平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。）
【年度ごとに1ページ】

記載例 ：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成28年度＞ 経 費 区 分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	備考
[物品費]	0	250	250	
①設備備品費	0	0	0	
②消耗品費	0	250	250	
・事務用品		250	250	
[人件費・謝金]	14,200	0	14,200	
①人件費	14,000	0	14,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	8,000		8,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	6,000		6,000	
②謝金	200	0	200	
・IT Workshop （UBC大学）2名	200		200	
[旅費]	3,800	0	3,800	
・外国旅費（SNU BESTシンポジウム参加）13名	2,600		2,600	
・外国旅費（PKU Exchange Fair）3名	600		600	
・IT Workshop （UBC大学）@300千円×2名	600		600	
[その他]	5,300	5,420	10,720	
①外注費	0	0	0	
②印刷製本費	0	1,750	1,750	
・ノベルティグッズ制作		750	750	
・パンフレット印刷		500	500	
・各イベントバナー		500	500	
③会議費	420	150	570	
・短期集中プログラム	420		420	
・卒業生と打ち合わせ		150	150	
④通信運搬費	0	130	130	
・Wifiルーターレンタル（BESTシンポジウム）		30	30	
・Wifi ルーターレンタル(短期集中プログラム)		100	100	
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥その他（諸経費）	4,880	3,390	8,270	
・日英通訳		340	340	
・短期集中プログラム			0	
会場借料	210		210	
貸切バス手配	1,150		1,150	
宿泊施設手配	1,300		1,300	
航空券手配	1,500		1,500	
資料翻訳 @60千円×2回		120	120	
ケース @$6.95≒770円×31名×2回		50	50	
・ダブルディグリー・プログラム			0	
学生派遣用航空券 @120千円×2名	240		240	
受入学生奨学金 @80千円×12ヶ月×2名		1,920	1,920	
・学期間交換留学			0	
学生派遣用航空券 @120千円×4名	480		480	
受入学生奨学金 @80千円×3ヶ月×4名		960	960	
・			0	
平成28年度 合計	23,300	5,670	28,970	

（大学名：一橋大学）（タイプ：A－①）

様式9

（前ページの続き）　（単位：千円）

＜平成29年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	備考
[物品費]	0	250	250	
①設備備品費	0	0	0	
②消耗品費	0	250	250	
・事務用品		250	250	
[人件費・謝金]	14,000	0	14,000	
①人件費	14,000	0	14,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	8,000		8,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	6,000		6,000	
②謝金	0	0	0	
[旅費]	1,200	0	1,200	
・外国旅費（PKU Exchange Fair）3名	600		600	
・外国旅費（SNU Exchange Fair）3名	600		600	
[その他]	8,900	6,090	14,990	
①外注費	0	0	0	
②印刷製本費	0	1,950	1,950	
・ノベルティグッズ制作		750	750	
・ポスター・パンフレット印刷		500	500	
・各イベントバナー		700	700	
③会議費	1,020	150	1,170	
・短期集中プログラム	420		420	
・卒業生と打ち合わせ		150	150	
・第6回BESTシンポジウム	600		600	
④通信運搬費	0	100	100	
・Wifiルーターレンタル（短期集中プログラム）		100	100	
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥その他（諸経費）	7,880	3,890	11,770	
・BESTシンポジウム			0	
会場借料	500		500	
運営業務委託	2,200		2,200	
送迎費用	300		300	
・国内向けシンポジウム				
運営業務委託		500	500	
・日英通訳		340	340	
・短期集中プログラム			0	
会場借料	210		210	
貸切バス手配	1,150		1,150	
宿泊施設手配	1,300		1,300	
航空券手配	1,500		1,500	
資料翻訳 @60千円×2回		120	120	
ケース @$6.95≒770円×31名×2回		50	50	
・ダブルディグリー・プログラム			0	
学生派遣用航空券　@120千円×2名	240		240	
受入学生奨学金 @80千円×12ヶ月×2名		1,920	1,920	
・学期間交換留学			0	
学生派遣用航空券　@120千円×4名	480		480	
受入学生奨学金　@80千円×3ヶ月×4名		960	960	
・			0	
平成29年度　合計	24,100	6,340	30,440	

（大学名：一橋大学）（タイプ：A－①）

様式9

（前ページの続き）

（単位：千円）

＜平成30年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	備考
[物品費]	0	250	250	
①設備備品費	0	0	0	
②消耗品費	0	250	250	
・事務用品		250	250	
[人件費・謝金]	14,000	0	14,000	
①人件費	14,000	0	14,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	8,000		8,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	6,000		6,000	
②謝金	0	0	0	
[旅費]	3,200	0	3,200	
・外国旅費（PKU BESTシンポジウム参加）13名	2,600		2,600	
・外国旅費（SNU Exchange Fair）3名	600		600	
[その他]	5,300	5,420	10,720	
①外注費	0	0	0	
②印刷製本費	0	1,750	1,750	
・ノベルティグッズ制作		750	750	
・各イベントバナー		500	500	
・パンフレット印刷		500	500	
③会議費	420	150	570	
・短期集中プログラム	420		420	
・卒業生と打ち合わせ		150	150	
④通信運搬費	0	130	130	
・Wifiルーターレンタル（BESTシンポジウム）		30	30	
・Wifi ルーターレンタル(短期集中プログラム)		100	100	
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥その他（諸経費）	4,880	3,390	8,270	
・日英通訳		340	340	
・短期集中プログラム			0	
会場借料	210		210	
貸切バス手配	1,150		1,150	
宿泊施設手配	1,300		1,300	
航空券手配	1,500		1,500	
資料翻訳 @60千円×2回		120	120	
ケース @$6.95≒770円×31名×2回		50	50	
・ダブルディグリー・プログラム			0	
学生派遣用航空券　@(120千円×2名	240		240	
受入学生奨学金 @80千円×12ヶ月×2名		1,920	1,920	
・学期間交換留学			0	
学生派遣用航空券　@120千円×4名	480		480	
受入学生奨学金　@80千円×3ヶ月×4名		960	960	
・			0	
平成30年度　合計	22,500	5,670	28,170	

（大学名：一橋大学）（タイプ：A－①）

様式9

（前ページの続き）

（単位：千円）

＜平成31年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	備考
[物品費]	0	250	250	
①設備備品費	0	0	0	
②消耗品費	0	250	250	
・事務用品		250	250	
[人件費・謝金]	14,000	0	14,000	
①人件費	14,000	0	14,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	8,000		8,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	6,000		6,000	
②謝金	0	0	0	
[旅費]	3,200	0	3,200	
・外国旅費（SNU BESTシンポジウム参加）13名	2,600		2,600	
・外国旅費（PKU Exchange Fair）3名	600		600	
[その他]	5,300	5,920	11,220	
①外注費	0	0	0	
②印刷製本費	0	1,750	1,750	
・ノベルティグッズ制作		750	750	
・パンフレット印刷		500	500	
・各イベントバナー		500	500	
③会議費	420	150	570	
・短期集中プログラム	420		420	
・卒業生と打ち合わせ		150	150	
④通信運搬費	0	130	130	
・Wifiルーターレンタル（BESTシンポジウム）		30	30	
・Wifi ルーターレンタル(短期集中プログラム)		100	100	
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥その他（諸経費）	4,880	3,890	8,770	
・国内向けシンポジウム			0	
運営業務委託		500	500	
・日英通訳		340	340	
・短期集中プログラム			0	
会場借料	210		210	
貸切バス手配	1,150		1,150	
宿泊施設手配	1,300		1,300	
航空券手配	1,500		1,500	
資料翻訳 @60千円×2回		120	120	
ケース @$6.95≒770円×31名×2回		50	50	
・ダブルディグリー・プログラム			0	
学生派遣用航空券　@120千円×2名	240		240	
受入学生奨学金 @80千円×12ヶ月×2名		1,920	1,920	
・学期間交換留学			0	
学生派遣用航空券　@120千円×4名	480		480	
受入学生奨学金　@80千円×3ヶ月×4名		960	960	
・			0	
平成31年度　合計	22,500	6,170	28,670	

（大学名：一橋大学）（タイプ：Ａ－①）

様式9

（前ページの続き）　（単位：千円）

＜平成32年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	備考
[物品費]	0	250	250	
①設備備品費	0	0	0	
②消耗品費	0	250	250	
・事務用品		250	250	
[人件費・謝金]	14,000	0	14,000	
①人件費	14,000	0	14,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	8,000		8,000	
・プロジェクトコーディネーター（特任助手）	6,000		6,000	
②謝金	0	0	0	
[旅費]	1,200	0	1,200	
・外国旅費（PKU Exchange Fair）3名	600		600	
・外国旅費（SNU Exchange Fair）3名	600		600	
[その他]	8,900	5,390	14,290	
①外注費	0	0	0	
②印刷製本費	0	1,750	1,750	
・ノベルティグッズ制作		750	750	
・ポスター・パンフレット印刷		500	500	
・各イベントバナー		500	500	
③会議費	1,020	150	1,170	
・短期集中プログラム	420		420	
・卒業生と打ち合わせ		150	150	
・第6回BESTシンポジウム	600		600	
④通信運搬費	0	100	100	
・Wifi ルーターレンタル(短期集中プログラム)		100	100	
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥その他（諸経費）	7,880	3,390	11,270	
・BESTシンポジウム			0	
会場借料	500		500	
運営業務委託	2,200		2,200	
送迎費用	300		300	
・日英通訳		340	340	
・短期集中プログラム			0	
会場借料	210		210	
貸切バス手配	1,150		1,150	
宿泊施設手配	1,300		1,300	
航空券手配	1,500		1,500	
資料翻訳 @60千円×2回		120	120	
ケース（$6.95≒770円x31x2回）		50	50	
・ダブルディグリー・プログラム			0	
学生派遣用航空券　@120千円×2名	240		240	
受入学生奨学金 @80千円×12ヶ月×2名		1,920	1,920	
・学期間交換留学			0	
学生派遣用航空券　@120千円×4名	480		480	
受入学生奨学金　@80千円×3ヶ月×4名		960	960	
・			0	
平成32年度　合計	24,100	5,640	29,740	

（大学名：一橋大学）（タイプ：A－①）

交流プログラムを実施する相手大学の概要 【相手大学数に応じたページ数（枠内に記入）】

大学名称	北京大学 Peking University			国名	中国
設置形態	公立大学	設置年		1898年	
設置者（学長等）	学長：Lin Jianhua				
学部等の構成	・理学部（数学科学学院、物理学院、化学学院、生命科学学院、地球及び空間科学学院、建築及び景観設計学院、心理学系） ・情報科学及び工学部（情報科学技術学院、工学院、ソフトウェア及び微電子工学学院、環境科学及び工学学院、コンピューター科学技術研究所） ・人文学部（中国語文学系、歴史学系、考古学院、哲学系(宗教学系)、対外中国語教育学院、外国語学院、芸術学院、歌劇研究院） ・社会科学部（政府管理学院、国際関係学院、経済学院、法学院、光華管理学院、ニュースおよびメディア学院、マルクス主義学院、国家発展研究院、教育学院、情報管理系、社会学系、人口研究所、体育教研部） ・医学部（基礎医学院、薬学院、公衆衛生学院、看護学院、教養学院、付属病院（八つ））、元培学院、深圳大学院				
学生数	総数	38,759人	学部生数	14,728人	大学院生数 24,031人
受け入れている留学生数	5,823人		日本からの留学生数	244人	
海外への派遣学生数	4,063人		日本への派遣学生数	149人	
Webサイト（URL）	http://english.pku.edu.cn/				

大学名称	ソウル大学校 Seoul National University			国名	大韓民国
設置形態	国立大学	設置年		1946年	
設置者（学長等）	国立大学法人ソウル大学校、学長：SUNG Nak-in				
学部等の構成	・学部（一般大学院修士課程含む）：人文大学、社会科学大学、自然科学大学、工科大学、看護大学、経営大学、農業生命科学大学、美術大学、法科大学、師範大学、生活科学大学、獣医科大学、薬学大学、音楽大学、医科大学 ・専門大学院：保健大学院、環境大学院、行政大学院、国際大学院、経営専門大学院、法学専門大学院、歯医学大学院				
学生数	総数	27,420人	学部生数	15,904人	大学院生数 11,516人
受け入れている留学生数	2,102人		日本からの留学生数	47人	
海外への派遣学生数	442人		日本への派遣学生数	14人	
Webサイト（URL）	http://en.snu.ac.kr/index.html				

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名	一橋大学

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数（平成27年5月1日現在）及び各出身国（地域）別の平成27年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国（地域）別受入人数を記入してください。
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国（地域）	受入総数	平成27年度受入人数
1	中国	300	350
2	韓国	173	180
3	台湾	56	64
4	ベトナム	32	38
5	モンゴル	21	23
6	タイ	16	21
7	アメリカ合衆国	12	20
8	ドイツ	9	19
9	イギリス	6	12
9	マレーシア	6	11
その他（上記10カ国以外）	（主な国名）　オーストラリア	101	168
留学生の受入人数の合計		732	906
全学生数		6263	
留学生比率		11.7%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。）に留学した日本人学生について記入してください。
なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国（地域）	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	オーストラリア	モナシュ大学	21
1	アメリカ	ペンシルヴァニア大学	21
3	ドイツ	アーヘン語学アカデミー	19
4	中国	北京大学	17
4	イギリス	グラスゴー大学	17
6	アメリカ	テキサス大学オースティン	16
7	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大	15
7	オーストラリア	クイーンズランド大学	15
7	オーストラリア	シドニー大学	15
7	ニュージーランド	オークランド大学	15
その他（上記10校以外）	（主な国名）　イギリス 計　30　カ国	（主な大学名）エセックス大学 計　87　校	252
派遣先大学合計校数		97	
派遣人数の合計			423

（大学名：　一橋大学　）（タイプ：A－①　）

大学等名	一橋大学

③大学全体における外国人教員数（兼務者を含む）（平成27年5月1日現在）

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

※「うち専任教員（本務者）数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。（いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。）

全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
379	14	10	57	2	4	87	23.0%
うち専任教員（本務者）数	8	6	4	1	1	20	

（大学名：　一橋大学　）（タイプ：A－①　）

大学等名	一橋大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等をとりまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

第3期中期目標について
http://hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H28chuki-m.pdf

第3期中期計画について
http://hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H28chuki-k.pdf

国際企業戦略研究科について
http://www.ics.hit-u.ac.jp/jp/index.html
国際・公共政策大学院について
http://www.ipp.hit-u.ac.jp/

Hitotsubashi University Global Education Program (HGP) について
http://international.hit-u.ac.jp/jp/courses/hgp/index.html
HGP開講科目一覧について
http://international.hit-u.ac.jp/jp/courses/pdf/HGPcourselist2016_0315.pdf

Hitotsubashi University Global Education Program開講科目数一覧

科目種別		2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)
英語で行われる科目	国際交流科目	21	27	29	29	29	29
	全学共通教育科目	3	2	1	1	1	1
	商学部	7	6	7	7	23	25
	経済学部	6	5	5	27	37	37
	法学部	2	3	3	6	6	8
	社会学部	1	2	3	3	3	6
	小計	**40**	**45**	**48**	**73**	**99**	**106**
日本語教育科目	国際交流科目	8	10	7	19	19	19
	全学共通教育科目	10	5	0	0	0	0
	小計	**18**	**15**	**7**	**19**	**19**	**19**
	合計	**58**	**60**	**55**	**92**	**118**	**125**

（資料）学務部国際課

派遣学生数

制度	派遣先	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
日本学生支援機構（長期派遣）	－	7	6	3	5	1	2	1	6	1
官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム	海外の大学・研究機関・企業等	—	—	—	—	—	—	—	2	3
大学院生海外派遣奨学金	海外の大学・研究機関等	—	—	—	—	—	—	5	2	4
一橋大学海外派遣留学制度	学生交流協定校	37	39	34	45	52	71	63	74	96
グローバルリーダー育成海外留学制度	世界トップクラスの大学	—	—	—	—	—	—	2	2	2
長期派遣合計		**44**	**45**	**37**	**50**	**53**	**73**	**71**	**86**	**106**
海外語学研修	スタンフォード大学（アメリカ合衆国）	—	12	18	17	16	14	15	8	7
	カリフォルニア大学ディビス校（アメリカ合衆国）	—	45	33	17	39	29	18	15	12
	バウハウス大学（ドイツ）※	—	—	—	19	17	15	14	—	—
	アーヘン語学アカデミー（ドイツ）※	—	—	—	—	—	—	—	18	19
短期海外研修	モナシュ大学（オーストラリア）	34	29	24	18	25	26	20	12	17
	北京大学（中国）	5	15	12	6	8	7	6	2	8
	スペイン企業研修（スペイン）	—	10	6	6	6	6	6	6	6
	西江大学（韓国）	—	—	6	6	6	5	5	3	4
商学部・経済学部グローバル・リーダーズ・プログラム	経済学部海外調査（ベトナム）	—	—	—	—	—	—	8	—	—
	経済学部海外調査（中国）	—	—	—	—	—	—	—	8	8
	経済学部海外調査（ドイツ・ブルガリア）	—	—	—	—	—	—	10	—	—
	経済学部海外調査（ドイツ・デンマーク）	—	—	—	—	—	—	—	11	12
	商学部ビジネス・エマージョンプログラム（オーストラリア）	—	—	—	—	—	—	4	4	3
海外語学留学調査派遣事業	海外の大学付属語学学校等	—	—	—	—	—	—	100	200	214
組織的な若手研究者等海外派遣プログラム	海外の大学・研究機関等	—	—	1	26	28	15	—	—	—
短期派遣合計		**39**	**111**	**100**	**115**	**145**	**117**	**206**	**287**	**310**
総計		**83**	**156**	**137**	**165**	**198**	**190**	**277**	**373**	**416**

（大学名：　一橋大学　）（タイプ：A－①　）

大学等名	一橋大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等をとりまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

【BEST Alliance】

【Globan Network for Advanced Management 加盟校】

Global Leadership Programについて
http://glp.hit-u.ac.jp/

中国交流センターについて
http://www.hit-u.ac.jp/china/ja/

年俸制について（一橋大学平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書）
http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H26jissekihoukokusyo.pdf

テニュアトラック制度（独立行政法人科学技術振興機構テニュアトラック普及促進事業）
http://www.jst.go.jp/tenure/list.html

単位の実質化に向けた取り組みについて（学務情報システム、情報ポータル）
https://mercas.hit-u.ac.jp/University/Web/UniversityPortal/UserAttestation/WFU06010.aspx

大学名	一橋大学

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（大学教育再生加速プログラム等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム

○「トランス・ポジショナル（位置越境）なケイパビリティ指標の作成に向けた国際共同研究」

本事業は、本学経済研究所の研究者を中心に、ケイパビリティ・アプローチに関して優れた理論と実践をもつ海外の諸機関と連携し、その間を移動循環する若手研究者をキイパーソンズとしながら、緩やかな研究ネットワークをつくること、それを基盤に分散する知を集積し、トランス・ポジショナル（位置越境的）なケイパビリティ指標（多元的選択機会集合指標）を構築することにあり、当該事業との直接的な関連性はない。

経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援

本事業は、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業により採択されている商学部・経済学部グローバル・リーダーズ・プログラムに参加する学生の海外留学プログラムであり、当該事業との直接的な関連性はない。

独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）

○「社会科学分野の派遣交換留学プログラム」

本事業は、本学と学生交流協定を締結している外国の諸大学との間で実施している交換留学プログラムであり、本学の全学部生・大学院生に開放されているものの、当該事業との直接的な関連性はない。

○「海外語学研修（アメリカ）」

本事業は、全学部生の中から選抜された学生をアメリカの諸大学が実施する語学コースへ派遣する海外語学研修プログラムであり、当該事業との直接的な関連性はない。

○「海外語学研修（欧州）」

本事業は、全学部生の中から選抜された学生を英国・ドイツの諸大学等が実施する語学コースへ派遣する海外語学研修プログラムであり、当該事業との直接的な関連性はない。

○「海外語学研修（オセアニア）」

本事業は、全学部生の中から選抜された学生をオーストラリアの諸大学が実施する語学コースへ派遣する海外語学研修プログラムであり、当該事業との直接的な関連性はない。

○「ビジネス・エマージョン・プログラム」

本事業は、2年生以上の全学部生の中から選抜された学生に、海外におけるビジネス英語とコミュニケーション能力の向上、グローバル企業へのインターンシップならび就職を視野に入れたトレーニングを融合させた海外研修プログラムであり、当該事業との直接的な関連性はない。

○「経済学部グローバル・リーダーズ・プログラム」

本事業は、全学部学生の中から選抜された学生を欧州または中国への短期間の海外調査に参加させ、現地の提携大学の学生との研究発表会や現地の企業・政府機関等の訪問調査の機会を与えるプログラムであり、当該事業との直接的な関連性はない。